

## 医療安全対策管理委員会の基本方針について

岩見沢北翔会病院は下記の基本方針を厳守し運営しております。

目的を達成するために、当院に医療安全対策委員会（以下「委員会」という）を置き、職員は業務遂行にあたり常日頃から患者様へのサービス提供にあたって医療事故の発生を防止するよう細心の注意を払わなければならない。また、職員は、委員会が円滑に運営できるよう求めに応じ積極的に協力しなければならない。

委員会は各種安全委員会、医薬品・医療機器管理責任者を構成、配置し情報収集、分析、対応、評価を系統的に判断・決定機関である。